

環境水道委員会資料

上下水道局

1	環境水道委員会執行部名簿	．．．．．	P 1
2	上下水道局組織図	．．．．．	P 2
3	上下水道局各課の事務分掌	．．．．．	P 3
4	令和3年度当初予算及び主要事業	．．．．．	P 6
5	熊本市上下水道事業経営戦略施策体系図	．．．．．	P 16

環境水道委員会 執行部名簿（上下水道局）

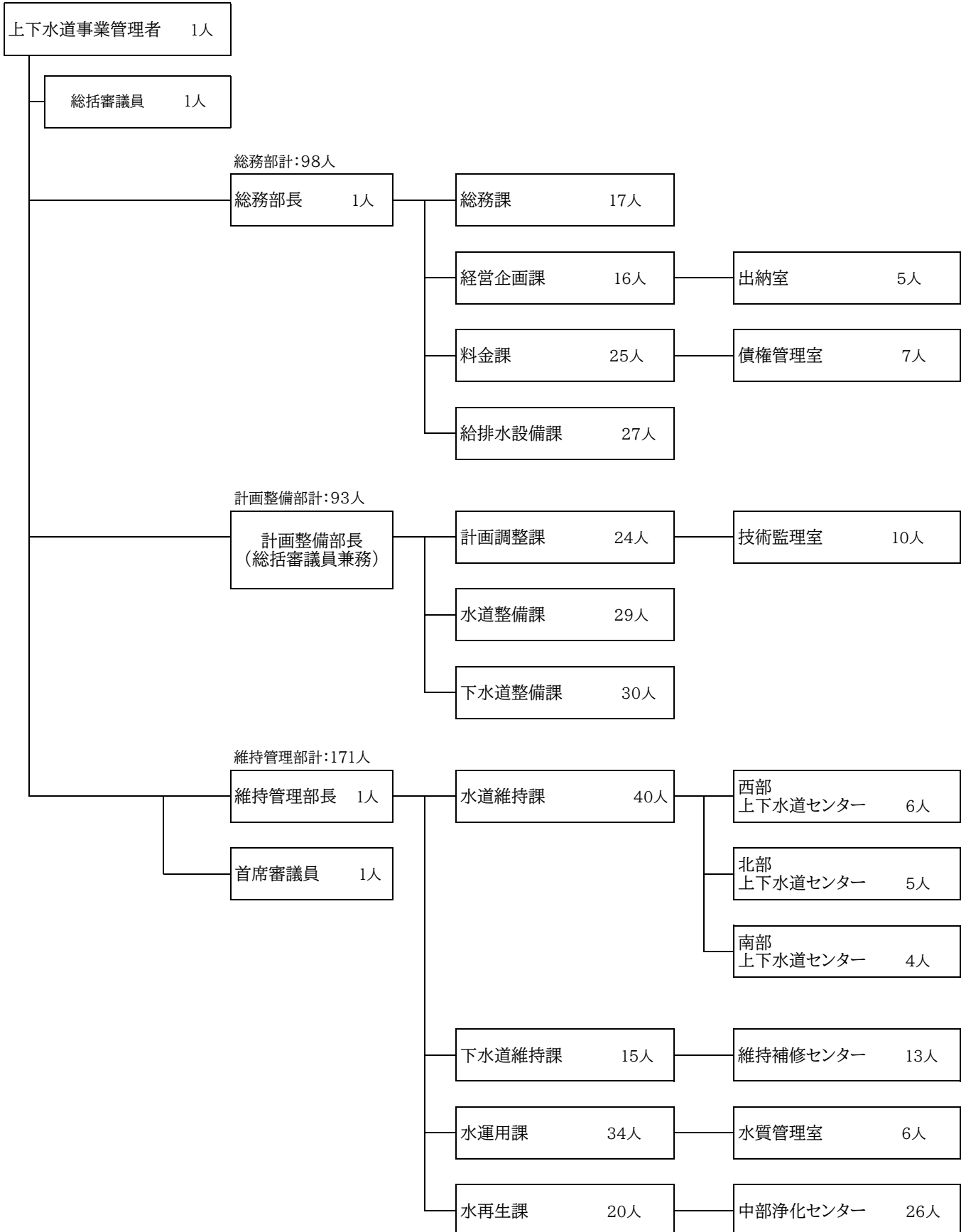
職名	氏名
上下水道事業管理者	萱野 晃
総務部長	榊田 一郎
総括審議員兼計画整備部長	上村 博之
維持管理部長	正代 徳明
総務課長	藤本 泰二
総務課副課長	辻山 亨
経営企画課長	船津 浩一
経営企画課副課長	木村 仁洋
料金課長	坂口 潔
給排水設備課長	福田 政昭
給排水設備課副課長	上野 和弘
計画調整課長	藤本 仁
水道整備課長	園田 敏継
水道整備課副課長	坂口 和高
下水道整備課長	渕上 弘樹
水道維持課長	志水 隆司
水道維持課副課長	島村 幸一
下水道維持課長	北村 竜彦
首席審議員兼水運用課長	木村 利信
審議員兼水質管理室長	赤星 博興
水再生課長	堀 正直

上下水道局組織図

令和3年(2021年)4月1日現在

※職員数には再任用フルタイムを含む。

局合計:364人



上下水道局各課の事務分掌（令和3年4月1日現在）

課・室		事務分掌
【 総 務 部 】		
総務課		(1) 局内事務の総合的調整及び連絡調整に関する事。 (2) 条例及び規程の制定改廃に関する事。 (3) 文書の収発及び管理に関する事。 (4) 公印の管理に関する事。 (5) 日本水道協会及び熊本県下水道協会に関する事。 (6) 熊本市上下水道サービス公社に関する事。 (7) 危機管理及び災害対策に関する事。 (8) 不用品の処分に関する事。 (9) 請負工事等の入札及び契約に関する事。 (10) 組織に関する事。 (11) 職員の任免、服務、分限、賞罰その他身分取扱いに関する事。 (12) 研修に関する事。 (13) 職員の給与及び退職手当に関する事。 (14) 職員の安全衛生及び福利厚生に関する事。 (15) 局有財産の取得、管理及び処分に関する事(他の課又は室の所管に属する事務を除く。) (16) 庁舎の維持管理に関する事(他の課又は室の所管に属する事務を除く。) (17) 公用車の管理に関する事。 (18) 職員の安全運転及び交通事故処理に関する事。
経営企画課		(1) 事業経営の企画、調整、調査、分析及び改善に関する事。 (2) 市議会に関する事。 (3) 熊本市上下水道事業運営審議会に関する事。 (4) 熊本市上下水道局指定管理者候補者選定委員会に関する事。 (5) 事業統計に関する事。 (6) 広報及び広聴に関する事。 (7) 水の科学館に関する事。 (8) 財政計画に関する事。 (9) 企業債に関する事。 (10) 予算に関する事。 (11) 工業用水道事業に関する事(他の課又は室の所管に属する事務を除く。) (12) 情報化施策の推進及び調整に関する事。 (13) 情報システムの総括に関する事。 (14) 出納室に関する事。
	出納室	(1) 決算に関する事。 (2) 支払の審査及び執行に関する事。 (3) 出納預託に関する事。 (4) 現金及び有価証券等の出納及び保管に関する事。 (5) 資金運用及び一時借入金に関する事。 (6) 固定資産に関する事。 (7) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
料金課		(1) 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関する事。 (2) 使用水量及び排除汚水量の計量及び認定に関する事。 (3) 水道料金、工業用水道料金及び下水道使用料(以下「水道料金等」という。)の調定及び減免に関する事。 (4) 水道料金等の転居等清算に関する事。 (5) 水道料金等の収納に関する事。 (6) 水道料金等の還付及び充当に関する事。 (7) 量水器に関する事。 (8) 債権管理室に関する事。

上下水道局各課の事務分掌（令和3年4月1日現在）

課・室	事務分掌
債権管理室	(1) 水道料金等の滞納整理に関すること。 (2) 水道料金及び工業用水道料金の未納による給水停止の執行及び解除に関すること。 (3) 水道料金及び下水道使用料の不納欠損処分に関すること。 (4) 債権の管理及び滞納整理対策等の総合的企画及び調整に関すること。 (5) 債権を保有する所管課への助言及び指導等の支援に関すること。 (6) 上下水道事業管理者が特に必要と認めた局の債権(以下「引継債権」という。)の滞納整理に関すること。 (7) 引継債権に係る訴訟、和解、調停及び放棄に関すること。
給排水設備課	(1) 給水装置工事及び給水施設工事に関すること。 (2) 指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店に関すること。 (3) 加入金(受託給水装置工事に伴うものを除く。)及び手数料の収納に関すること。 (4) 下水道事業受益者負担金及び区域外流入分担金に関すること。 (5) 水洗便所改造資金に関すること。 (6) 排水設備に関すること。 (7) 給水設備の確認に関すること。 (8) 配管図面の交付に関すること。
【 計画整備部 】	
計画調整課	(1) 水道事業の認可、下水道事業の事業計画の策定及び変更並びに工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)に基づく届出に関すること。 (2) 水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の整備に係る計画及び調整に関すること。 (3) 配水管布設工事についての要望及び相談に関すること。 (4) 西部浄化センター処理水放流に伴う水産振興事業に関すること。 (5) 下水道資源の有効活用に関すること。 (6) 下水道雨水事業の整備に係る調整に関すること。 (7) 技術監理室に関すること。 (8) 課内、水道整備課及び下水道整備課の庶務に関すること。
技術監理室	(1) 工事の検査に関すること。 (2) 工事監理の指導及び技術研修に関すること。 (3) 工事の技術基準、積算基準等に関すること。 (4) 熊本市上下水道管路情報システムの運用、管理及びデータ活用に関すること。 (5) 熊本市上下水道管路情報システムの情報セキュリティに関すること。 (6) 水道配管に係る占用許可の更新に関すること。
水道整備課	(1) 水道施設及び工業用水道施設の整備工事に関すること。
下水道整備課	(1) 下水道施設の整備工事に関すること。 (2) 下水道雨水事業に関すること。 (3) 私道への下水道布設に関すること。 (4) 花園・島崎地区浸水対策施設技術検証委員会に関すること。

上下水道局各課の事務分掌（令和3年4月1日現在）

課・室		事務分掌
【 維持管理部 】		
水道維持課		(1) 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の維持管理に関すること。 (2) 給水装置及び給水施設に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの対応に関すること。 (3) 老朽給水管の更新に関すること。 (4) 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の移設の渉外に関すること。 (5) 配水管布設審査会による布設工事に関すること。 (6) 貯蔵品の経理及び保管に関すること。 (7) 給水車及びその装備品の維持管理に関すること。 (8) 西部上下水道センター、北部上下水道センター及び南部上下水道センターに関すること。 (9) 課内、下水道維持課、水運用課及び水再生課の庶務に関すること。
西部上下水道センター 北部上下水道センター 南部上下水道センター		(1) 水道施設管路、工業用水道施設管路(南部上下水道センターに限る。)及び給水管の維持管理に関すること。 (2) 水道施設管路、工業用水道施設管路(南部上下水道センターに限る。)及び給水管の移設の渉外に関すること。 (3) 給水装置及び給水施設(南部上下水道センターに限る。)に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの対応に関すること。 (4) 下水道管路施設及び排水設備に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの初期対応に関すること。 (5) 貯蔵品の保管及び受払に関すること。 (6) 給水車及びその装備品の維持管理に関すること。 (7) 受託給水装置工事に伴う加入金及び工事費に関すること(北部上下水道センターに限る。)。
下水道維持課		(1) 下水道管路施設の維持管理に関すること。 (2) 下水道管路施設に係る法定事務に関すること。 (3) 下水道管路施設の改築及び更新に関すること。 (4) 下水道管路施設の不明水対策に関すること。 (5) 下水道管路施設の包括的民間委託の導入に関すること。 (6) 水防業務の統括に関すること。 (7) 下水道管路施設 の移設の渉外に関すること。 (8) 維持補修センターに関すること。
維持補修センター		(1) 下水道管路施設の維持管理作業に関すること。 (2) 貯蔵品の保管及び受払に関すること。
水運用課		(1) 水運用センターの維持管理に関すること。 (2) 水源の整備計画及び維持管理に関すること。 (3) 観測井のデータ分析及び維持管理に関すること。 (4) 水源地、配水池、加圧ポンプ所及び路上局の維持管理に関すること。 (5) 配水系統及び水圧の管理に関すること。 (6) 地下水障害に関すること。 (7) 水質管理室に関すること。
水質管理室		(1) 水道及び工業用水道の水質検査に関すること。 (2) 水道及び工業用水道に係る水質の調査及び研究に関すること。
水再生課		(1) 公共下水の終末処理に関すること。 (2) 放流水の水質に関すること。 (3) マンホールポンプ及び中継ポンプ場等の管理に関すること。 (4) 浄化センターに関すること。 (5) 事業場排水の水質指導に関すること。 (6) 下水道の水質検査及び汚泥の分析に関すること。 (7) 下水道に係る水質の調査及び研究に関すること。 (8) 下水汚泥固形燃料化施設に関すること。 (9) 西部汚水1号幹線伏越施設の管理に関すること。 (10) 家畜排せつ物液、し尿及び浄化槽汚泥の処分に関すること。
中部浄化センター		(1) 中部浄化センターの維持管理(し尿等処理を含む。)に関すること。 (2) 中部処理区中継ポンプ場の維持管理に関すること。

令和3年度当初予算総括表（水道事業）

（単位：千円）

収益的収支	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C) = (A) - (B)	伸び率 (C) / (B)
水道事業収益	14,063,605	14,181,139	▲ 117,534	▲ 0.8 %
水道事業費用	11,334,935	11,400,712	▲ 65,777	▲ 0.6 %
収益的収支差額	2,728,670	2,780,427	▲ 51,757	▲ 1.9 %

資本的収支	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C) = (A) - (B)	伸び率 (C) / (B)
資本的收入	1,647,207	1,703,100	▲ 55,893	▲ 3.3 %
資本的支出	9,578,444	8,919,317	659,127	7.4 %
資本的収支差額	▲ 7,931,237	▲ 7,216,217	▲ 715,020	9.9 %

資本的収支補てん財源の説明

資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 7,931,237千円は、減債積立金 1,080,262千円、過年度分損益勘定留保資金 6,241,434千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 609,541千円で補てんするものとする。

(単位：千円)

				本年度	前年度	増減	伸率
水道施設更新事業				4,361,188	3,827,701	533,487	13.9%
事業期間	令和2年度～令和11年度		総事業費	約343億円			
事業目的	老朽化した管路及び施設の更新と耐震化						
事業進捗	耐震管更新延長（実績+見込累計）/計画延長 R3末 18.4% 33.4km/181.8km						
1 施設の更新				1,788,182	701,900	1,086,282	154.8%
(1) 健軍水源地 1 号集水槽更新関連工事				292,000			
債務負担行為 R4 限度額 240,000							
(2) 健軍特別高圧電気室改修関連工事				27,200			
債務負担行為 R4 限度額 40,800							
(3) 健軍新非常用発電機室築造関連工事				151,000			
債務負担行為 R4 限度額 64,000							
(4) 庄口水源地取水ポンプ設備製作及び据付工事				302,059			
(5) 秋田配水場内管路整備関連工事				420,000			
債務負担行為 R4 限度額 420,000							
(6) 秋田配水場中央監視制御設備更新工事				200,000			
債務負担行為 R4 限度額 300,000							
(7) 富合東部水源地整備関連工事				167,923			
債務負担行為 R4 限度額 18,000							
(8) 高遊原配水池緊急遮断弁設置工事 外				88,000			
(9) 城山調整池給水塔設置工事 外				35,000			
(10) 八景水谷水源地次亜設備更新工事 外				70,000			
(11) その他施設更新関連委託費（基本設計等）				35,000			
2 取水井戸の更新				51,000	290,000	▲ 239,000	▲ 82.4%
(1) 一本木取水1号井更新工事							
3 基幹管路の更新 【整備延長】 L＝約0.5km				387,100	1,009,389	▲ 622,289	▲ 61.7%
(1) 中央区帯山旧三菱引込線 φ700耗配水管布設替関連工事				204,000			
(2) 中央区水前寺電車通り φ600耗配水管布設替関連工事				132,800			
債務負担行為 R4 限度額 199,200							
(3) その他基幹管路更新関連委託費（詳細設計等）				50,300			
4 老朽管の更新【整備延長】 L＝約14.6km				1,985,170	1,670,724	314,446	18.8%
(1) 中央区 新町、神水 外				583,183			
(2) 東区 花立、長嶺南 外				262,200			
(3) 西区 上代1丁目 外				87,140			
(4) 南区 富合町木原、薄場 外				626,326			
(5) 北区 龍田町弓削 外				268,930			
債務負担行為 R4 限度額 217,200							
(6) 漏水防止対策工事				107,110			
(7) 中心市街地配水管更新基本設計業務委託 外				50,281			

令和3年度 水道事業会計 主要事業

(単位：千円)

				本年度	前年度	増減	伸率
第6次拡張事業				2, 193, 443	2, 195, 484	▲ 2, 041	▲ 0. 1%
事業期間	平成22年度～令和10年度	総事業費	約430億円				
事業目的	市全域での施設・管路の機能強化と未普及地区の管路整備						
事業進捗	耐震管布設(未普及地区含む)延長 (実績+見込累計) /計画延長 R3末 78. 2% 295. 1km/377. 6km						
1 城南町における配水管等の布設 【整備延長】 L＝約11. 4km (1)城南町配水管布設工事 千町・陳内・坂野 外				627, 528	630, 281	▲ 2, 753	▲ 0. 4%
2 基幹管路の新設 【整備延長】 L＝約0. 8km (1)中央区産業道路 φ 500耗配水管布設工事 (2)南区田迎木原線 φ 500耗配水管布設工事 (3)都市計画道路（花園池亀線） φ 500耗配水管布設工事 (4)その他基幹管路布設関連委託費（基本設計等）				803, 122 337, 647 181, 955 269, 020 14, 500	352, 760	450, 362	127. 7%
3 施設の機能強化 (1)南部2号井取水ポンプ製作及び据付工事 (2)井戸機電設備詳細設計業務委託（沼山津6号井・一木 4 号井） (3)北区植木東部配水池基本設計業務委託				77, 120 37, 620 15, 000 24, 500	167, 800	▲ 90, 680	▲ 54. 0%
4 その他の配水管の布設等 【整備延長】 L＝約3. 4km (1)和泉配水池～一木配(送)水場間 φ 300耗補給管布設工事 (2)和泉配水池～木留送水場間 φ 200耗補給管布設工事詳細設計業務委託 外 (3)都市計画道路（西環状線）関連配水管布設工事 (4)その他管路布設関連委託費（事後測量等）				599, 340 465, 850 30, 790 68, 000 34, 700	956, 420	▲ 357, 080	▲ 37. 3%

<(参考)新市基本計画の進捗状況>

	計画総額 A	R2年度最終予 算までの計画 対象投資 B	進捗率B/A
富合	1,797,000	2,818,091	156.8%
城南	8,100,000	7,772,611	96.0%
植木	3,800,000	6,166,984	162.3%

<R3年度当初予算における3町への投資>

令和3年度 当初予算	計画対象投資	その他の投資
297,166		297,166
627,528	627,528	
0		

(単位：千円)

	本年度	前年度	増減	伸率
熊本の水ブランディング	3,500	0	3,500	皆増
1 ライフスタイル変革に向けた取組 (1) 本市施設等へのボトル用給水機設置経費 (2) アジア・太平洋水サミットタイアップイベント経費 (3) 市立小中学校でのマイボトル習慣化経費	3,400 2,140 880 380	0	3,400	皆増
2 プラスチックごみ削減に向けた取組 (1) 広報グッズ作成経費 ※オフィシャルウォーター「熊本水物語」の製造・配布を廃止 (全件収益的収支に係る経費)	100 100	0	100	皆増
上下水道事業におけるデジタルトランスフォーメーションの推進	34,698	10,552	24,146	228.8%
1 「新たな日常」構築の加速 (1) 工事監督業務等におけるリモートワーク導入経費 タブレット端末リース (15台)	630	0	630	皆増
2 先進的取組の推進 (1) 熊本市型アセットマネジメントシステム構築経費 漏水箇所・道路陥没予測等におけるAI活用	10,206	10,552	▲ 346	▲ 3.3%
3 行政手続オンライン化の推進 (1) 給水装置工事申請における納付システム改修経費 (2) 電子申請に伴う諸経費	23,758 22,000 1,758	0	23,758	皆増
4 災害対応のデジタル化 (1) 災害対応体制の整備経費 モバイルプリンター導入 (3(1)を除き、全件収益的収支に係る経費)	104	0	104	皆増
環境局と連携した地下水を育む取組	79,660	70,287	9,373	13.3%
1 水源かん養林整備事業費負担金 対象事業費 水源かん養林整備に係る一般財源 負担率 50%	12,924	3,150	9,774	310.3%
2 白川中流域水田かん養事業費負担金 対象事業費 水田湛水助成金及び事務助成金 負担率 46%	25,944	25,944	0	0.0%
3 公益財団法人くまもと地下水財団負担金 年間取水量 (m ³) × 0.3円	24,292	24,693	▲ 401	▲ 1.6%
4 硝酸性窒素削減対策事業費負担金 対象事業費 熊本市東部堆肥センター運営費	10,000	10,000	0	0.0%
5 水道水源保全奨励金 熊本市域の水環境を守るため、単独処理浄化槽及びくみ取り 便槽からの転換に係る合併処理浄化槽補助に上乘せ (1基あたり5万円) (全件収益的収支に係る経費)	6,500	6,500	0	0.0%

令和3年度当初予算総括表（下水道事業）

（単位：千円）

収益的収支	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C) = (A) - (B)	伸び率 (C) / (B)
下水道事業収益	20,375,700	20,836,906	▲ 461,206	▲ 2.2 %
下水道事業費用	18,455,729	18,819,455	▲ 363,726	▲ 1.9 %
収益的収支差額	1,919,971	2,017,451	▲ 97,480	▲ 4.8 %

資本的収支	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C) = (A) - (B)	伸び率 (C) / (B)
資本的收入	12,066,327	12,539,807	▲ 473,480	▲ 3.8 %
資本的支出	20,821,623	21,961,348	▲ 1,139,725	▲ 5.2 %
資本的収支差額	▲ 8,755,296	▲ 9,421,541	666,245	▲ 7.1 %

資本的収支補てん財源の説明

資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 8,755,296千円は、過年度分損益勘定留保資金 8,084,696千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 670,600千円で補てんするものとする。

令和3年度 下水道事業会計 主要事業

(単位：千円)

	本年度	前年度	増減	伸率																				
未普及解消	5,480,000	5,468,000	12,000	0.2%																				
<table border="1"> <tr> <td>事業目的</td><td colspan="4">未普及地区へ公共下水道施設を整備し、生活環境の改善を図る。</td></tr> <tr> <td>事業進捗</td><td colspan="4">R1年度末普及率 89.9% R2年度末普及率見込 90.3%→R3年度末普及率見込90.6%</td></tr> </table>					事業目的	未普及地区へ公共下水道施設を整備し、生活環境の改善を図る。				事業進捗	R1年度末普及率 89.9% R2年度末普及率見込 90.3%→R3年度末普及率見込90.6%													
事業目的	未普及地区へ公共下水道施設を整備し、生活環境の改善を図る。																							
事業進捗	R1年度末普及率 89.9% R2年度末普及率見込 90.3%→R3年度末普及率見込90.6%																							
1 熊本地区における管渠等の整備経費 面整備事業【86ha(90ha)】 旧市内14エリア	4,262,893	4,327,000	▲ 64,107	▲ 1.5%																				
2 富合地区における管渠等の整備経費 面整備事業【9ha(9ha)】 小岩瀬地区、古閑地区	360,000	369,000	▲ 9,000	▲ 2.4%																				
3 城南地区における管渠等の整備経費 面整備事業【6ha(6ha)】 赤見地区、東阿高地区 阿高地区、沈目地区	464,000	366,000	98,000	26.8%																				
4 植木地区における管渠等の整備経費 面整備事業【13ha(14ha)】 岩野地区、投刀塚地区	350,000	366,000	▲ 16,000	▲ 4.4%																				
5 その他 公共下水道の効率的な事業実施に係る計画策定業務	43,107	40,000	3,107	7.8%																				
<(参考)新市基本計画の進捗状況> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>計画総額 A</th><th>R2年度最終予算までの計画対象投資 B</th><th>進捗率 B/A</th><th>R3年度 当初予算 C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富合</td><td>4,650,000</td><td>4,557,989</td><td>98.0%</td><td>360,000</td></tr> <tr> <td>城南</td><td>5,000,000</td><td>5,169,813</td><td>103.4%</td><td>464,000</td></tr> <tr> <td>植木</td><td>5,700,000</td><td>4,850,595</td><td>85.1%</td><td>350,000</td></tr> </tbody> </table>						計画総額 A	R2年度最終予算までの計画対象投資 B	進捗率 B/A	R3年度 当初予算 C	富合	4,650,000	4,557,989	98.0%	360,000	城南	5,000,000	5,169,813	103.4%	464,000	植木	5,700,000	4,850,595	85.1%	350,000
	計画総額 A	R2年度最終予算までの計画対象投資 B	進捗率 B/A	R3年度 当初予算 C																				
富合	4,650,000	4,557,989	98.0%	360,000																				
城南	5,000,000	5,169,813	103.4%	464,000																				
植木	5,700,000	4,850,595	85.1%	350,000																				
東部浄化センター高度処理施設整備	2,000,000	1,994,300	5,700	0.3%																				
<table border="1"> <tr> <td>事業目的</td><td colspan="4">高度処理施設を整備し、放流先である有明海等の水質改善を図る。</td></tr> <tr> <td>事業進捗</td><td colspan="4">H28～29:用地買収 H30～R5:第一期整備工事 → R5～:一部供用開始</td></tr> </table>					事業目的	高度処理施設を整備し、放流先である有明海等の水質改善を図る。				事業進捗	H28～29:用地買収 H30～R5:第一期整備工事 → R5～:一部供用開始													
事業目的	高度処理施設を整備し、放流先である有明海等の水質改善を図る。																							
事業進捗	H28～29:用地買収 H30～R5:第一期整備工事 → R5～:一部供用開始																							
1 高度処理施設 (B-3-1系増設)	2,000,000	1,994,300	5,700	0.3%																				
(1) 膜分離装置、最初沈殿池設備	1,850,000																							
(2) 送風機設備、反応タンク設備、電気関係工事 債務負担行為 R4-R5 限度額 1,950,000	150,000																							

令和3年度 下水道事業会計 主要事業

(単位：千円)

		本年度	前年度	増減	伸率
下水道施設の改築更新・耐震化		2,849,660	3,336,234	▲ 486,574	▲ 14.6%
事業目的	老朽化した公共下水道施設の改築更新及び耐震化を図る。				
事業進捗	ストックマネジメント計画に基づく施設の改築、合流区域管渠の改築 外				
1 浄化センター、ポンプ場施設の改築更新・耐震化	2,091,440	2,390,000	▲ 298,560	▲ 12.5%	
(1) スtockマネジメント計画に基づく改築更新 中部浄化センターB系消化タンク設備改築 西部浄化センター消毒設備改築 外	2,021,640	2,215,000			
(2) 総合地震対策計画に基づく耐震化 南部浄化センター汚泥処理棟耐震補強工事 湖東ポンプ場・平田ポンプ場自家用発電設備詳細設計	30,000	145,000			
(3) スtockマネジメント計画策定経費 ユニット再編及びリスク再設定	20,000	30,000			
(4) 浄化センター再構築計画 処理場内における施設・設備の将来的な配置計画の策定	19,800	0			
2 管路施設の改築更新・耐震化	758,220	711,234	46,986	6.6%	
(1) スtockマネジメント計画に基づく改築更新 合流区域（城東A地区 外4エリア）工事及び詳細設計 分流域（帯山・神水エリア）改築更新に向けた基礎調査	505,000	428,364			
(2) 総合地震対策計画に基づく耐震化 拠点病院から東部浄化センター間の耐震化 避難所と各浄化センターを結ぶ管路の耐震診断	242,000	270,000			
(3) 圧送管劣化状況調査業務 R2スクリーニング調査により抽出し、優先度が高いと判断された管路の劣化状況調査	11,220	12,870			
3 その他 下水汚泥由来繊維利活用システム整備経費 外	0	235,000	▲ 235,000	皆減	
(参考) R2.2月補正（国補正に応じたR3予算の前倒し）	840,000				
(1) ポンプ場、処理場施設の改築更新 西部浄化センター反応タンク設備改築 南部浄化センター反応タンク設備改築 外	747,000				
(2) 管路の耐震化経費 避難所と各浄化センターを結ぶ管路の耐震診断	58,000				
(3) 下水道施設の耐水化 国交省通知に基づく、河川氾濫等に対する下水道施設の耐水化計画の策定	35,000				

令和3年度 下水道事業会計 主要事業

(単位：千円)

		本年度	前年度	増減	伸率
浸水対策		209,000	452,196	▲ 243,196	▲ 53.8%
事業目的	浸水地区（重点6地区浸水対策等）の整備を行い、安心・安全な都市基盤づくりを図る。				
事業進捗	鶯川第2排水区における詳細設計・模型実験等の実施 外				
1 重点6地区浸水対策経費		169,000	362,196	▲ 193,196	▲ 53.3%
(1) 鶯川第2排水区整備 東区桜木・花立付近 詳細設計業務委託、模型実験、地質調査		92,000	90,196		
(2) 井芹川第9排水区整備 西区花園、島崎付近 麴川バイパス雨水ポンプ設計、地質調査		35,000	42,000		
(3) 井芹川第8・10排水区整備 西区上熊本、花園付近 模型実験		20,000	210,000		
(4) 坪井川第3排水区整備 西区城山上代付近 沈砂池改良設計、事業損失補償		16,000	13,000		
(5) 重点6地区に係る浸水調査業務		6,000	7,000		
2 その他浸水対策経費		40,000	90,000	▲ 50,000	▲ 55.6%
(1) 菊陽町への雨水幹線整備負担金		32,000	37,000		
(2) 下通1丁目測量設計（合流区域浸水対策） 下通アーケードにおける浸水対策工事の測量設計		8,000	0		
(3) その他		0	53,000		

令和3年度 下水道事業会計 主要事業

(単位：千円)

	本年度	前年度	増減	伸率
災害時対応能力の強化	109,000	109,000	0	0.0%
1 マンホールトイレ整備 小学校10校への整備（各5基）及びR4年度整備に向けた設計	109,000	109,000	0	0.0%
環境局と連携した総合的な汚水処理対策の推進	282,213	191,213	91,000	47.6%
1 し尿受入施設整備経費 秋津浄化センター被災に伴う、し尿処理施設の再建 東部浄化センター内に新規築造し、処理の効率化を図るとともに、下水道事業の国費を活用し、財政負担の軽減を図る	281,000	190,000	91,000	47.9%
2 公共下水道全体計画見直しに伴う生活排水対策推進経費 事業計画区域における合併処理浄化槽補助 補助対象の一部を下水道事業会計で負担 （2は、収益的収支に係る経費）	1,213	1,213	0	0.0%

令和3年度当初予算総括表（工業用水道事業）

（単位：千円）

収 益 的 収 支	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C) = (A) - (B)	伸び率 (C) / (B)
工 業 用 水 道 事 業 収 益	6,521	6,533	▲ 12	▲ 0.2 %
工 業 用 水 道 事 業 費 用	6,521	6,533	▲ 12	▲ 0.2 %
収益的収支差額	0	0	0	— %

資 本 的 収 支	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C) = (A) - (B)	伸び率 (C) / (B)
資 本 的 収 入	0	0	0	— %
資 本 的 支 出	1,655	775	880	113.5 %
資本的収支差額	▲ 1,655	▲ 775	▲ 880	113.5 %

資本的収支補てん財源の説明

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,655千円は、減債積立金 125千円、過年度分損益勘定留保資金 1,437千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 93千円で補てんするものとする。

熊本市上下水道事業経営戦略 施策体系図

〔計画期間 R2(2020)年度～R11(2029)年度(10年間)〕

【理念】上質な上下水道サービスを提供し続けます

将来像1. 快適で安全安心な都市生活を支え続ける（安全安心）

基本方針1. 適切な維持管理と計画的な整備

- 取組1. 水道水質管理
- 取組2. 上下水道施設等の維持管理
- 取組3. 上下水道施設等の改築更新と整備

基本方針2. 災害に強い上下水道の確立

- 取組4. 耐震化の推進
- 取組5. 浸水対策の推進
- 取組6. 災害時対応能力の強化

将来像2. 循環型社会の構築に貢献し続ける（環境保全）

基本方針3. 水循環の保全

- 取組7. 地下水保全の取組
- 取組8. 公共用水域の水質保全

基本方針4. 資源・エネルギーの循環促進

- 取組9. 省エネ・創エネの取組

将来像3. お客さまから信頼されるとともに、質の高いサービスを提供し続ける（信頼）

基本方針5. お客さまの視点に立ったサービス提供

- 取組10. お客さまのニーズの把握
- 取組11. わかりやすい情報提供
- 取組12. お客さまの利便性向上

基本方針6. お客さまから信頼される職員の育成

- 取組13. 職員研修の充実
- 取組14. 国際貢献によるスキルアップ

将来像4. 安定した事業経営（持続）

基本方針7. 財政の見通しに基づく事業経営

- 取組15. 財政マネジメントの強化
- 取組16. 中長期的な財政見通しに基づく事業経営

基本方針8. 経営基盤の強化

- 取組17. 経費削減と資産の有効活用等
- 取組18. 更なる経営健全化に向けた取組
- 取組19. 料金等のあり方の検討